

平成17年11月17日

三次市長 吉岡 広小路 様

三次市公共事業評価監視委員会
委員長 若 井 具 宜

三次市公共事業の再評価に関する意見について（答申）

平成17年10月27日開催の本委員会において「特定環境保全公共下水道(吉舎処理区)」及び「公共下水道(三良坂処理区)」について審議した結果、事業を継続することを適当と認めます。

再評価の対応方針

1 対応方針

事業採択後10年を経過した時点で継続中の事業に関する再評価について
特定環境保全公共下水道 吉舎処理区
下水道事業における費用効果分析マニュアルに基づき評価する。

費用効果分析結果について

特定環境保全公共下水道 吉舎処理区【現在価値比較法】
分析による費用便益比(B/C)は1.262であり、事業目的を達成するために継続事業とする。

2 対応方針の理由

特定環境保全公共下水道 吉舎処理区を継続する理由について

平成14年4月に処理場の1/2系列を稼働させ下水道の供用を開始した。

平成16年度末で、全体計画135haのうち100ha(74%)の整備を行っており、事業完了に向けて事業を進めることにより、当該事業の目的を達成することができる。

現在の必要性について

環境基本法による「公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定」は、江の川全域が該当類型：A、達成期間：イとされ、指定された類型は水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量及び大腸菌群数の基準値(日間平均値)が示されており、この基準値を達成しなくてはならない。

また、広島県の「水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例」により、当処理区内を流れる馬洗川は、第1種水域として指定され、生物化学的酸素要求量、浮遊物質及びノルマルヘキサン抽出物質含有量の許容限度(日間平均値)として上乗せの排水基準が適用されることになっている。

広島県環境白書(平成16年度版)によると、県内で排出されるCOD汚濁負荷量(平成13年度末現在)は、瀬戸内海を除く「その他(江の川)」産業排水2t/日、生活排水3t/日、その他3t/日であり、生活排水の適正処理が河川の水質汚濁防止、水環境の保全を図る上で重要である。

また、当処理区内を流れる馬洗川は江の川の支流であり、水道水源の河川となっ

ており、水質の保全が重要である。

このようなことから、今後とも事業の拡張を進めることは河川の水質汚濁防止や生活環境の保全を図る上で重要なであり、事業の進捗を確実にを行うことにより水洗化人口の増加を見込まれることから適当な事業であり、継続事業とする。

再評価の対応方針

1 対応方針

事業採択後10年を経過した時点で継続中の事業に関する再評価について

公共下水道 三良坂処理区

下水道事業における費用効果分析マニュアルに基づき評価する。

費用効果分析結果について

公共下水道 三良坂処理区【現在価値比較法】

分析による費用便益比(B/C)は1.340であり、事業目的を達成するため継続事業とする。

(注) B/Cは、公共下水道+特定環境保全公共下水道である。

2 対応方針の理由

公共下水道 三良坂処理区を継続する理由について

平成14年10月に処理場の1/2系列を稼働させ下水道の供用を開始した。

平成16年度末で、全体計画132.5haのうち88.7ha(67%)の整備を行っており、事業完了に向けて事業を進めることにより、当該事業の目的を達成することができる。

現在の必要性について

環境基本法による「公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定」は、江の川全域が該当類型：A，達成期間：イとされ、指定された類型は水素イオン濃度，生物化学的酸素要求量，浮遊物質濃度，溶存酸素量及び大腸菌群数の基準値(日間平均値)が示されており，この基準値を達成しなくてはならない。

また，広島県の「水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例」により，当処理区内を流れる馬洗川は，第2種水域として指定され，浮遊物質濃度及びノルマルヘキサン抽出物質含有量の許容限度(日間平均値)が上乘せの排水基準として適用されることになっている。

広島県環境白書(平成16年度版)によると，県内で排出されるCOD汚濁負荷量(平成13年度末現在)は，瀬戸内海を除く「その他(江の川)」産業排水2t/日，生活排水3t/日，その他3t/日であり，生活排水の適正処理が河川の水質汚濁防止，水環境の保全を図る上で重要である。

また、当処理区内を流れる馬洗川は江の川の支流であり、水道水源の河川となっており、水質の保全が重要である。

このようなことから、今後とも事業の拡張を進めることは河川の水質汚濁防止や生活環境の保全を図る上で重要なであり、事業の進捗を確実にを行うことにより水洗化人口の増加を見込まれることから適当な事業であり、継続事業とする。